

第4回 議会運営委員会記録

- 1 日 時 令和5年3月22日(水) 午前9時30分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 8名
- | | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 委員 長 | 霜 鳥 榮 之 | 委 員 | 村 越 洋 一 |
| 副 委 員 長 | 関 根 正 明 | 〃 | 阿 部 幸 夫 |
| 委 員 | 渡 部 道 宏 | 〃 | 岩 崎 芳 昭 |
| 〃 | 天 野 京 子 | 〃 | 高 田 保 則 |
- 4 欠席委員 0名
- 5 欠 員 0名
- 6 職務出席者 1名
- | | | | |
|-----|---------|---------|-----------|
| 議 長 | 佐 藤 栄 一 | (副 議 長 | 高 田 保 則) |
|-----|---------|---------|-----------|
- 7 説 明 員 0名
- 8 事務局員 2名
- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 阿 部 光 洋 | 庶 務 係 長 | 霜 鳥 一 貴 |
|---------|---------|---------|---------|
- 9 件 名

○事件

- (1) 追加議案の提出に伴う議会運営について
- (2) 議会報告会・意見交換会の開催について
- (3) 妙高市文化芸術基本条例(仮称)案について
- (4) 全員協議会について
- (5) その他

○委員長(霜鳥榮之) 皆さんおはようございます。ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。議長。

○議長(佐藤栄一) おはようございます。すでに皆さんには議案を配布させていただきましたが、執行部から追加議案について、事前に聞いていた2件のほか、新たに教育長の任命同意の人事案件1件が提出されております。本日は新たに追加された教育長の任命同意1件の審議方法をご審議いただきたいものです。またあわせて報告がありますのでよろしく願いいたします。なお、委員外議員の傍聴を求め、全員協議会を開催したとみなし、通常開催される議運後の全協は省略させていただきますのでよろしく願いいたします。

(1) 追加議案の提出に伴う議会運営について

○委員長(霜鳥榮之) それでは、レジメに従いまして進めさせていただきます。(1)追加議案の提出に伴う議会運営について、一括説明を願います。事務局長。

○局長(阿部光洋) (1)の1)追加議案につきましては、四角で囲った追加付議案件をご覧ください。議案は3月

17日に皆さんに配布させていただきましたが、そのうちの議案第33号は、新たな追加議案となっております。なお、一緒に配布した議案第31号の条例と議案第32号の副市長の選任同意については、既に2月16日の議運で、その取扱い方法は決定済ですので、今回の議運では新たに追加となった議案第33号についてのみ、その取扱いを決めていただきたいと存じます。議案第33号は、教育長の任命同意についてで、総務課所管です。川上晃さんから令和5年3月31日で辞職したいとの申し出があり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、後任教育長について議会の同意を求めるもので、人事案件になります。次に、2)追加議案の審議日程及び審議方法(案)についてですが、中央、点線の四角の枠をご確認ください。記載のとおり、議会運営マニュアルでは、人事案件は、会期の最終日に上程し、議会の同意を必要とする案件、教育長の場合も含まれますが、この案件については、提案説明、質疑ののち、委員会付託を省略し、表決は無記名投票とするのが例であるとしています。つきましては、日程については、別紙で本日の議事日程を配布しておりますが、そちらのほうをご覧ください。本日の本会議・最終日の議事日程第6号の裏面の日程第15でご審議いただきます。また、審議方法ですが、市長提案のあと、質疑、そして無記名投票にて採決を行ってもらうことになります。以上です。

○委員長(霜鳥榮之) ただいま説明がありました。新たに追加となった議案第33号の審議日程及び審議方法については、事務局長説明のと通りの取扱いとすることで、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長(霜鳥榮之) ご異議なしと認め、このように決定します。

(2) 議会報告会・意見交換会の開催について

○委員長(霜鳥榮之) 次に、(2)議会報告会・意見交換会の開催について、説明願います。高田広報広聴委員長。

○広報広聴委員長(高田保則) おはようございます。議会、議会報告会意見交換についてはすでに皆さん、概要についてはお知らせをさせていただいておりますが、若干内容の変更がありましたのでご報告申し上げます。4月の18日から20日にかけて3会場で行うわけですが、それぞれテーマが決まっております。ただ、4月の19日、妙高保健センターで行われる意見交換会については、テーマが今まで一つだったんですが、もう一つ追加ということで、人口減少対策についてと、もう一つは、農業の振興策についてということで、新たに2つのテーマとしたいと思っております。それから②番の実施体制でございますが、これも若干、会場の都合でメンバーが変更になっておりますので、報告させていただきます。4月18日妙高高原メッセ、総務委員会の宮崎淳一さんが新たに妙高高原メッセを担当していただくということになりました。それから、4月19日の妙高保健センターですが、新たに小嶋正彰議員に担当していただくということになりましたので、当初お知らせしたメンバーと変更がありましたのでご報告いたします。以上です。

○委員長(霜鳥榮之) はい。報告ですので、そのようにご承知おきいただきたいと思います。以上です。

(3) 妙高市文化芸術基本条例(仮称)案について

○委員長(霜鳥榮之) 次に、(3)妙高市文化芸術基本条例(仮称)案について。厚生文教委員会では、条例の発議を検討しているということで、委員長より別添の条例案が配布されております。具体的には、執行部側全員協議会終了後の議会側全員協議会で詳細な説明と意見交換が予定されていますが、村越厚生文教委員会委員長より説明を願います。

○厚生文教委員長(村越洋一) はい。おはようございます。文化芸術基本条例(仮称)の案になりますけど、その制定について説明申し上げます。この条例案につきましては、厚生文教委員会でこれまで、委員会調査、それから文

化団体との意見交換、先進地調査など、先進事例を研究して検討して参りました。同時にですね、所管である生涯学習課や法制に関わる調整で総務課とも協議をさせていただき、市長、教育長とも意見交換をして参りました。その中でほぼ条例案が固まってきましたので議員の皆様からご意見等いただきまして、進めていきたいというふうに思っております。なお、この条例は議員発議だと考えております。詳しい内容については、本日の本会議終了後の全員協議会で説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（霜鳥榮之） はい、それではそのようにお願いをいたします。

(4) 全員協議会について

○委員長（霜鳥榮之） 次に（4）全員協議会についての①、②につきまして説明をお願いします。事務局長。

○局長（阿部光洋） （4）全員協議会についてです。①執行部側の全員協議会は、本会議終了後、引き続き開催いたします。なお本日は、本会議終了後に、退職者の挨拶がありますので、そのあとに、この執行部側の全協を開催することになります。内容は記載の通りで、四季彩館みょうこうの事業計画については、農林課のほうから本日配布させていただきました資料をもとに説明があります。次に②議会側の全員協議会は、今ほど説明した執行部側全協終了後、委員会室にて開催します。内容については、先ほど村越委員長さんから説明がありました、議題の（3）で説明があった通りでございます。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） はい。ただいま説明がありましたが、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） 特段ないようでございます。それではそのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

(5) その他

○委員長（霜鳥榮之） 次に、（5）その他ですが、①各常任委員会における管内調査の日程については、先日、各委員会において決定しています。総務委員会が4月26日、厚生文教委員会が4月28日、産業経済委員会が5月12日ですので、ご承知おきください。それでは、議運での議題の協議が一旦終了いたしました。みなし全員協議会も兼ねているので、議長お願いします。佐藤議長。

○議長（佐藤栄一） 若干の時間もありますので、議運の後の議会日程等の関係の全協は省略させてもらっていますので、もし傍聴されてる議員の方のほうで、今までの項目について何か、ご質問等ありましたらお受けしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（佐藤栄一） よろしいでしょうか。では、委員長のほうに戻します。

○委員長（霜鳥榮之） はい。以上をもちまして議会運営委員会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

閉会 午前9時40分

議会運営委員会委員長	
------------	--